

# 信用事業強化計画(ダイジェスト版)

(農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律 附則第4条第1項)



平成24年2月  
仙台農業協同組合

# 目次

1	信用事業強化計画の策定にあたって	・・・	2
2	東日本大震災による影響	・・・	3
3	被災者への信用供与の状況	・・・	4
4	信用供与の円滑化・地域経済の活性化の方策		
	(1)基本的な取組み姿勢	・・・	6
	(2)農業者等に対する信用供与の実施体制	・・・	7
	(3)東日本大震災からの復興のための具体的方策	・・・	8
5	ジェイエイバンク支援協会による優先出資の引受けにかかる事項	・・・	12

# 1 信用事業強化計画の策定にあたって

## (1)はじめに

当組合は、宮城県仙台市、多賀城市、塩竈市、利府町、七ヶ浜町、松島町の3市3町を事業区域とする農業協同組合として、「奉仕」「信頼」「安全・安心」の基本理念のもと、地域に根ざした事業活動を展開してまいりました。

東日本大震災により、当組合管内においても、過去にない規模の甚大な被害を受けておりますが、農業者をはじめとする組合員・利用者への安定的かつ円滑な金融機能の発揮に努め、地域農業・経済の一日も早い復旧・復興を実現する役割を、強化・継続していくことが求められていると認識しております。

当組合は、今回の申請に基づく予防的な自己資本の増強により、当組合の財務基盤の健全性を確保し、農業者に対する信用供与の円滑化と、被災者支援をはじめとする被災地域の復興を支援してまいります。

## (2)信用事業強化計画の実施期間

平成23年4月から平成28年3月まで(5年間)

### 基本理念

「奉仕」「信頼」「安全・安心」

総合事業体として利用者への最大の「奉仕」を行い、「信頼」を築くとともに、「安全・安心」な農産物の生産・供給を通じた農業振興を図ります。

### 震災復旧・復興対策の考え方

組合員や地域住民とともに「組合員生活」「地域農業」の復旧による「日常」を取り戻すこと



### 当組合の取組み

組合員・利用者への安定的かつ円滑な金融機能発揮

【目指すべき到達点】

組合員・利用者の農業再開・生活再建、  
地域農業の再生、地域経済の復興

## 2 東日本大震災による影響

東日本大震災により、当組合管内においても、人的被害のほか、様々な社会・生活インフラ、生産・営業施設、物流ネットワーク等が過去にない規模の甚大な被害を受けました。

東日本大震災からの一日も早い復旧・復興に向けて、当組合といたしましても、これまで以上に金融仲介機能を発揮し、農業者等への復興支援を強化・継続していくことが求められているものと認識しております。

### < 当組合管内の被災状況 >



津波により浸水する農地(仙台市若林区)

### 【当組合管内の被害状況】 (平成23年12月時点)

人的被害	死者・不明者は1千人超
農畜産業被害等	農業関係被害額約5,000億円超(宮城県域) 津波による農地被害1,967ha
住宅被害	約254千棟(全壊、半壊、一部損壊の合計)
当組合の被害	支店18、その他の施設37が被害



津波により全壊した七ヶ浜支店(七ヶ浜町)

### 3 被災者への信用供与の状況

#### (1) 東日本大震災の被災者への信用供与の状況

当組合におきましては、平成23年3月から8月にかけて、全組合員の安否確認を行ったほか、東日本大震災による被害を受けた地域を管轄とする本支店の管内に居住する債務者等を対象に、被災状況等の確認を行いました。

確認の結果、東日本大震災の影響を少なからず受けている被災者向けの貸出金は合計で、903先、126億円となり、当組合の貸出金全体の12.0%となっております。

(単位:先、百万円)

	平成23年9月末貸出金残高		うち被災債権	
	先数	金額	先数	金額
農業資金	200	1,695	39	612
住宅資金	2,135	86,943	199	10,959
その他 (小口ローン等)	12,887	16,501	665	1,047
合計	15,222	105,139	903	12,618

### 3 被災者への信用供与の状況

#### (2) 被災者に対する条件変更等の状況

東日本大震災以降、平成23年12月末までの間、東日本大震災の影響を受けている農業者等からの既往貸出金の返済猶予等の条件変更を受け付け、26件、581百万円の対応を行いました。引き続き、既往債権の条件変更等に関する相談業務を柔軟に行ってまいります。

地域の復旧・復興状況等が見通せない中ではありますが、東日本大震災で被災した組合員・利用者の復旧・復興に向けて、新規融資を積極的に行ってまいりました。その結果、平成23年12月末までの間、災害復興にかかる新規融資を93件、779百万円実行いたしました。

【条件変更の対応状況】

(単位:百万円)

	平成23年12月末時点	
	件数	金額
農業資金・事業資金	16	485
住宅ローン	10	96
合計	26	581

【私的整理ガイドラインの対応状況】

平成23年12月末時点	
相談件数	実行件数
3	-

【災害復興新規融資の状況】

(単位:百万円)

	平成23年12月末時点	
	件数	金額
災害復旧支援資金	18	74
住宅資金	26	592
マイカー資金	39	53
その他資金	2	2
日本政策金融公庫資金(直貸)	8	59
合計	93	779

## 4 信用供与の円滑化・地域経済の活性化の方策

### (1) 基本的な取組み姿勢

当組合は、当組合管内が直面している東日本大震災後の農業・経済情勢及び金融円滑化法の趣旨等を踏まえ、被災地域の農業協同組合として、組合員・利用者からの声に丁寧に耳を傾けながら、組合員・利用者にとって最適な金融機能の提供に努め、地域農業・経済の活性化に向けて真摯に取り組んでまいります。

地域農業・経済の活性化に向けては、当組合として主体的に、行政、農協系統諸団体、地域の商工会等との連携を図り、行政の復興計画等を踏まえつつ取り組んでいくことといたします。

#### 農業者に対する相談機能の発揮

- ✓ 農業者のもとへ積極的に出向き、被災状況・ニーズの把握を的確に行い、公的金融制度等も活用しながら、安定的かつ円滑な資金供給機能を積極的に果たすことで、地域農業の復旧・復興に向けて取り組んでまいります。

#### 地域再生への積極的な参画

- ✓ 農協としての情報集積機能を発揮し、行政等と連携を密にして、組合員・利用者の復興支援に取り組んでまいります。
- ✓ 地域経済を構成する一員として、地域復興計画等の策定や実施などにも多面的かつ積極的に参画し、地域経済の復興と活性化に取り組んでまいります。

## 4 信用供与の円滑化・地域経済の活性化の方策

### (2) 農業者等に対する信用供与の実施体制

#### 農業者に対する訪問活動

営農センターの地区担当者が農業経営等に関する全般的な窓口となり、農業者からの経営指導、農業資金・補助金、被災農地における復旧・復興、放射能調査、国の支援事業に関する相談等に対応してまいります。

#### 農業メイン強化先への出向く体制の強化

営農センターの地区担当者と融資渉外担当者とが連携し、資金需要の掘り起こしにかかる訪問活動を進めることといたします。

#### 震災相談窓口の設置

営農センター及び全支店に震災相談窓口担当者を配置し、被災者からの農業経営や農業・生活資金に関するニーズに対して、適切なサポートを実施してまいります。

#### 集落営農組織に対する経営相談

営農部・各営農センターが経営相談、会計業務や各種補助金の申請事務等の支援に取り組んでまいります。農業資金の相談については、信用担当部署と連携して提案サポートを行います。

#### 震災復興・総合企画部の体制強化

震災相談体制を拡充・強化し、震災相談窓口担当者のサポートや組合事業の横断的な事項について調整を行い、対応もれが発生しないよう取り組んでまいります。

#### 営農相談会の開催

津波等の地区被害の大きい支店において、営農技術・経営相談等に加え最適な資金提案サポートまで行う営農相談会を定期的を開催いたします。



## 4 信用供与の円滑化・地域経済の活性化の方策

### (3) 東日本大震災からの復興のための具体的方策

当組合管内における被災地域の現状と被災者の復旧・復興ニーズが多岐にわたることを踏まえると、組合員・利用者の皆様からの声に丁寧に耳を傾けて状況・ニーズの把握を的確に捉えるとともに、一人ひとりの復興をサポートするためには持続的かつ適切な金融機能を提供していくことが必要であると認識しております。

### 既往債務にかかる支援内容

資金種類	支援内容
農業資金 その他事業資金	<ul style="list-style-type: none"><li>・償還条件変更(条件緩和)</li><li>・宮城県産業復興機構、東日本大震災事業者再生支援機構の活用</li><li>・日本政策金融公庫や農業信用基金協会と連携した負債整理資金の対応</li><li>・経営改善計画の策定支援とフォローアップ</li><li>・税理士、弁護士等専門家との連携</li></ul>
住宅ローン等 生活資金	<ul style="list-style-type: none"><li>・償還条件変更(条件緩和)</li><li>・私的整理ガイドラインの活用</li><li>・税理士、弁護士等専門家との連携</li></ul>

# 4 信用供与の円滑化・地域経済の活性化の方策

## (3) 東日本大震災からの復興のための具体的方策

### 新規資金需要にかかる支援内容 「JA仙台 東日本大震災 災害復興資金」

#### 農業に関する資金

ハウス、農作業場、その他農業施設を復旧するための資金	A~Gへ
農機具を復旧するための資金	A~Gへ
農業経営の維持安定に必要な長期運転資金	Bへ
新しく農地を取得するための資金	Dへ
果樹を補植・改植・育成するための資金	C~Eへ
家畜の購入・育成資金	D・Eへ
農業収入が減少したことによる生活維持資金	F・Gへ

#### 住宅に関連する資金

被害にあった住宅および関連建物を補修するための資金	F~Kへ
住宅を建て替えるための資金	H・Iへ
住宅を購入(新築・中古)するための資金	H・Iへ

#### お車に関連する資金

被害にあった自家用車の買い替え資金	Lへ
-------------------	----

#### その他に関連する資金

被害にあった家具家財等の購入資金	Kへ
------------------	----

A	農業災害復旧資金(仙台市農業振興資金)
B	農林漁業セーフティーネット資金(日本政策金融公庫)
C	農林漁業施設資金(日本政策金融公庫)
D	スーパーL資金(日本政策金融公庫)
E	農業近代化資金
F	東日本大震災災害復旧支援資金(基金協会保証型)

G	東日本大震災災害復旧支援資金(JA仙台独自資金)
H	災害復興住宅融資(住宅金融支援機構)
I	JA仙台 住宅ローン
J	ジャックス罹災型リフォームローン
K	ジャックス罹災型多目的ローン
L	JA仙台 マイカーローン

## 4 信用供与の円滑化・地域経済の活性化の方策

### (3) 東日本大震災からの復興のための具体的方策

#### 地域農業の復旧・復興に向けた取組み(東日本大震災復旧・復興対策基本方針)

当組合では、平成23年5月1日に「東日本大震災復旧・復興対策 基本方針」を策定しております。被災された皆様の生活ならびに農業を復興することを最重要課題として、各行政機関と連携を図り、具体策を提案してまいります。

##### < 概要 >

組合員に営農・生活の「日常」を取り戻す「復旧」に最善の努力を払い、柔軟な組織体制と職員配置により、きめ細かな対応を行います。また「復興」に向けた対応についても、震災復興対策本部を中心に課題、方向の検討を行います。

##### 1 組合員の営農と生活

組合員の営農と生活を、これまでの「日常」に戻すため、農業を中心とした雇用の創出と農家収入の確保、被災者向け金融サービスの提供を最重点課題として取り組み、安心できる組合員生活を支援します。

##### 2 地域農業の再生と再興

被災農地の復旧を最優先にし、早期に利用可能な状況をめざします。同時に、営農相談活動による被災地域の農業振興施策を検討し、所要の対応策を講じます。

また、被害が甚大な地域では行政・関係機関と一体となった中長期的な視点で地域農業の創造的再構築を図ります。

## 4 信用供与の円滑化・地域経済の活性化の方策

### (3) 東日本大震災からの復興のための具体的方策

#### 地域復興のための支援内容

次に掲げる地域経済の活性化に資する方策の実践に努めつつ、被災者からのニーズを的確に把握し、信用供与の円滑化を図ってまいります。

仙台市・多賀城市等の復興計画策定への参画

被災地域の農産物の販売促進(農産物直売所によるイベントの開催等)

リース事業による営農再開支援(パイプハウス、農業機械等)

新規就農に対する支援(就農相談、農地仲介、営農指導等)

6次産業化に対する支援(行政、地域企業等との連携・付加価値向上、販売チャネルの確保等)

事業の承継に対する支援(農地利用集積円滑化事業等)

被災者からのニーズに対応できる人材育成(農業金融プランナー、FP技能士の育成等)

住宅再建に向けた支援(税務・資産運用相談、仮設住宅入居者等への移転先斡旋等)

早期の事業再生に資する方策(経営改善計画策定サポート、進捗状況のフォローアップ)



農産物直売所「たなばたけ高砂店」

## 5 ジェイエイバンク支援協会による優先出資の引受けにかかる事項

### (1) 金額の算定根拠

平成23年3月期の当組合の自己資本比率は9.94%と、健全性の面での懸念はないものと認識しております。しかしながら、東日本大震災により、当組合自身も店舗・施設等に甚大な被害を受けたほか、組合員・利用者の事業・生活基盤に大きな被害が及んでいるなど、当組合信用事業にかかる経営基盤が著しい影響を受け、財務の状況を確認に見通すことが困難となっております。

今後の地域の復旧・復興に向けて、被災地の農業協同組合である当組合に期待されている役割と責任は極めて重大であります。当組合には、地域経済の一日も早い復旧・復興と活性化に向けて、金融支援を含めた復興支援策に全力で取り組むことが求められております。

財務基盤の健全性を確保し、当組合管内の震災復興に向けて被災者等への円滑な資金供給機能を果たしていくためには、予防的に自己資本を増強することが必要と判断し、現在把握できている126億円の被災者への債権などについて、現時点の保全状況を踏まえ、潜在的なリスクが将来的に顕在化したとしても、十分な自己資本額を確保できるようにするとの考え方にに基づき、10,510百万円の優先出資を発行し、社団法人ジェイエイバンク支援協会に引受けを要請するものです。

### (2) 当該自己資本の活用方針

今回の資本増強により、東日本大震災からの復興需要に十分耐えうる強固な財務基盤を備えることから、金融仲介機能の発揮による農業者等に対する信用供与の円滑化や各種サービスの向上に持続的に取り組んでまいります。